

岩手大学

【NO 09 岩手大学】

	岩手大学 教員養成分野
学部等の教育研究 組織の名称	教育学部（250名） 教育学研究科（M：32名）
沿革	<p>明治9年（1876年） 盛岡師範学校を設置</p> <p>昭和24年（1949年） 岩手大学教育学部を設置</p> <p>平成7年（1995年） 教育学研究科（修士課程）を設置</p> <p>平成12年（2000年） 生涯教育課程、芸術文化課程を設置</p>
設置目的等	<p>岩手大学教育学部・教育学研究科の母体の一つである盛岡師範学校は、初等学校教員の養成（師範教育）を目的として明治9年に設置された。</p> <p>新制国立大学の発足時には、旧制諸学校である岩手師範学校、岩手青年師範学校を総括して、岩手大学教育学部として承継された。</p> <p>その後、ベビーブームによる児童生徒の急増を背景に、学科・定員が拡充された。また、教員採用者数の減少による教員就職率の低下に伴い、平成12年に教員養成課程の一部を、教員以外の職業分野の人材や高い教養と柔軟な思考力を身につけた人材を養成することを目的として新課程への改組が行われ、教員養成課程の入学定員を縮小した。</p>
強みや特色、 社会的な役割	<p>○ 岩手大学の教員養成分野は、岩手県教育委員会等との連携により、地域密接型を目指す大学として、義務教育諸学校に関する地域の教員養成機能の中心的役割を担うとともに、岩手県における教育研究や社会貢献活動等を通じて我が国の教育の発展・向上に寄与することを基本的な目標とし、実践型教員養成機能への質的転換を図るものとする。このため、学部運営においては特に以下の二点について取り組む。</p> <p>i 実践的指導力の育成・強化を図るため、現在約30%の学校現場で教員経験のある大学教員を、第2期中期目標期間における改革を行い</p>

つつ、第3期中期目標期間末には40%を確保する。加えて、教育実習等の指導、附属学校等を活用したFD、附属学校教員と大学教員の共同研究等を充実させることにより、全教員が学校現場での指導経験を積むよう取り組む。

ii 学部に教育委員会の幹部職員や公立の連携協力校の長等が構成員となる常設の諮問会議を設置し、学部や大学院のカリキュラムの検証、養成する人材像、現職教員の再教育の在り方などについて定期的に実質的な意見交換を行い、教育への社会の要請を受けとめ、その質の向上を図る。

○ 学士課程教育では、附属学校や公立の連携協力校等を積極的に活用するなど、防災教育（復興教育）、小規模校の学級経営・学校運営及び複数校種・複数教科の指導等、岩手県の教員に求められる実践的な能力を育成しつつ、教科及び教職に関する科目を有機的に結びつけた体系的な教育課程を編成し、質の高い小学校教員を養成することによって岩手県における教員養成の拠点機能を果たしていく。

なお、卒業生に占める教員就職率は現在55%であり、岩手県における小学校教員の養成の占有率は現在40%である。第2期中期目標期間における改革を行いつつ、岩手県における小学校教員の養成の占有率については第3期中期目標期間中に50%を確保する。さらに、教員養成に関する大学全体の機能を活用するなど、総合大学の特性を活かして質の高い中学校教員等を養成する。

また、生涯教育課程及び芸術文化課程については第3期中期目標期間末までに廃止する。

○ 岩手県教育委員会等との連携・協働により、第3期中期目標期間中に教職大学院を設置することによって、学部段階での資質能力を有した者の中から、さらに教職専門・教科教育・教科専門及び附属学校等の教員による共同指導体制により、実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成を行う。また、現職教員を対象に、地域や学校における指導的役割を果たし得る教員等として不可欠な確かな指導的理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリ

ーダーを養成する。このため、実務家教員と研究者教員のチーム・ティーチングによる授業を拡充するなど、理論と実践を架橋した教育の拡充を図る。

なお、大学院修士課程の修了者（現職教員を除く）の教員就職率は、現状は61%であるが、第2期中期目標期間における改革を行いつつ、第3期中期目標期間中に教職大学院を設置し、その修了者の教員就職率は90%を確保する。

- 附属学校等と協働して学校における実践的課題解決に資する研究活動を行うとともに、免許状更新講習の実施、教育委員会等が行う現職教員研修のプログラム開発、校外研修への組織的な参画により、我が国の教員の資質能力向上に寄与するなど、教員の研究活動等を通じて積極的な社会貢献活動を行う。
- 岩手県沿岸市町村の復興と地域の持続的発展に向け、被災地の教育支援活動、防災教育（復興教育）及びそれに資する研究の推進等、東日本大震災被災地の復興を継続的に推進する。